

神奈川県地域福祉支援計画 令和5年度評価まとめ

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課

目 次

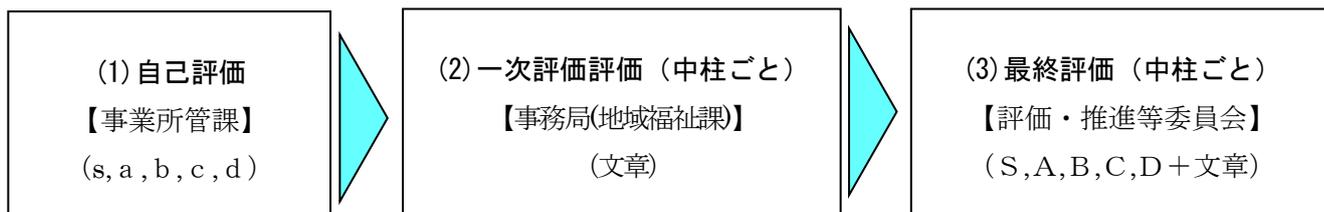
「神奈川県地域福祉支援計画」（令和5年度～令和8年度）の評価方法について・・・ 1

「神奈川県地域福祉支援計画」令和5年度評価まとめ

1	ひとづくり	2
(1)	「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた意識の醸成	2
(2)	高齢者、障がい者や児童等の目線に立った地域福祉の担い手の育成	5
(3)	福祉介護人材の確保・定着対策の推進	9
2	地域（まち）づくり	13
(1)	地域における支え合いの推進	13
(2)	バリアフリーの街づくりの推進	17
(3)	災害時における福祉的支援の充実	20
3	しくみづくり	22
(1)	一人ひとりの状況に応じた適切な支援	22
(2)	高齢者、障がい者や児童等の当事者の目線に立って、個人の尊厳 を尊重し、地域で生き生きとした暮らしができる取組の充実	26
(3)	生活困窮者等の自立支援	32

神奈川県地域福祉支援計画（令和5年度～令和8年度）の評価方法について

1 評価の流れ



(1) 事業所管課による自己評価

○自己評価は、「成果指標（アウトカム指標）」又は「活動指標（アウトプット指標）」による達成度に応じてs、a、b、c、dの5段階で評価する。

※原則として「成果指標」を設定

※成果指標を設定できない（設定することが適切でない）事業については、その理由と「活動指標」を設定

(2) 事務局（地域福祉課）による一次評価（中柱ごと）

○神奈川県地域福祉支援計画記載の「主な目標の達成状況」を記載。

○支援策ごとに、各事業を「成果（アウトカム）」と「取組み実績（アウトプット）」に分け、それぞれの自己評価の個数と、文章による主な成果と取組み実績を記載。

※アウトカム及びアウトプットで実績を測ることができない事業については、「その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）」として記載

○支援策ごとに、「主な評価の分析と今後の課題・対応」を記載（評価の分析とは、達成・未達成の要因、事業そのものの問題点等）。

(3) 評価・推進等委員会による最終評価（中柱ごと）

○成果指標（アウトカム指標）について、事務局（地域福祉課）により、一次評価における自己評価の個数から「最終評価の基準（目安）」に基づき、最終評価案としてS、A、B、C、Dを示すとともに、その評価の内容を記載し、「委員会による最終評価」（案）とする。

○評価・推進等委員会では、「委員会による最終評価」（案）について、一次評価の内容を踏まえたご意見をいただき、修正の上、「委員会による最終評価」とする。

2 評価の基準（自己評価及び最終評価）

区分	基準	実績(指標による達成度)等
s (S)	順調に <u>進捗している</u>	<u>100%</u> 以上 (100 点満点)
a (A)	概ね順調に <u>進捗している</u>	<u>100%</u> 未満 <u>75%</u> 以上 (100 点未満 75 点以上)
b (B)	<u>一定の進捗が見られる</u>	<u>75%</u> 未満 <u>50%</u> 以上 (75 点未満 50 点以上)
c (C)	<u>やや遅れている</u>	<u>50%</u> 未満 <u>25%</u> 以上 (50 点未満 25 点以上)
d (D)	<u>遅れている</u>	<u>25%</u> 未満 (25 点未満)

※ () 内は、最終評価の基準（目安）に関する事項

※ 最終評価の点数は、[自己評価 s:100 点、a:85 点、b:60 点、c:35 点、d:10 点]とし、合計点を事業数で割り計算

3 公表方法

県ホームページへの掲載により行う。

神奈川県地域福祉支援計画（令和5年度～令和8年度）
令和5年度評価まとめ

大柱 1	ひとつづくり
中柱 (1)	「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた意識の醸成

評価・推進等委員会による最終評価

A	概ね順調に進捗している
<p>各種イベント等では、参加者が実際に体験できる企画や、メタバースのような新しい技術を取り入れるなど、参加者の興味を引く工夫がなされており、満足度等の評価も高くなっている。一方で、より多くの方に対して「ともに生き、支え合う社会」を実現するための意識の醸成を図り、喫緊の課題である地域福祉の担い手や介護人材の確保につなげていくよう、企画内容のより一層の改善を行っていく必要がある。</p> <p>また、「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた教育については、引き続き「いのちの授業」の普及啓発やインクルーシブ教育推進事業の着実な実施により、子どもや若者の理解促進につなげていくことが求められる。</p>	

事務局による一次評価

主な目標の達成状況
(主な目標) 「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた意識の醸成
<p>令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響も収束し、「介護フェアinかながわ」、「かながわパラスポーツフェスタ」、「バリアフリーフェスタかながわ」、「かながわハートフルフェスタ」など、高齢者、障がい者、子ども、外国籍県民などの県民が直接参加できる各種イベントが支障なく開催され、参加者数や満足度等も、概ね目標を達成できた。</p> <p>新たな企画や展示を実施するなど、参加者の関心を高めるような工夫を行い、「ともに生き、支えあう社会」の実現に向けた意識の醸成につなげることができた。</p>

支援策 1	互いの違いを認め合い、ともに生き、支え合う社会の実現に向け、福祉の心を育みます。				
成果（アウトカム）					
事業数	12				
自己評価	s: 4	a: 5	b: 2	c: 1	d: 0
【主な成果】					
○ バリアフリーフェスタかながわは、コーナーの参加者数が1,545人、スタンプラリーの参加者数が236人となり、来場者アンケートでは、96%がバリアフリーの取組への興味・関心が「高まった」又は「やや高まった」と回答した。					
○ 共生共創事業は、障がい者や高齢者等が参加する舞台公演等の参加者、観覧者の満足度アンケートで、約85%（771人中656人）が「大変良かった」又は「良かった」と回答し、目標値を上回った。					
○ 県民や県内企業を対象とする「心のバリアフリー推進員養成研修」は、養成数が24人にとどまった。					
取組み実績（アウトプット）					
事業数	1				
自己評価	s: 0	a: 1	b: 0	c: 0	d: 0
【主な取組み実績】					
○ 公共交通機関（電車、バス）、医療機関、社会福祉協議会等で、ヘルプマークの周知を行ったほか、県立病院等においてヘルプマークの配布を開始し、障がい者への配慮や支援を促した。					
その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）					
事業数	2				
終了した事業					
事業数	0				
主な評価の分析と今後の課題・対応					
○ 企業等で障がい理解の中心的な役割を担う心のバリアフリー推進員を安定的に養成していくために、より多くの県内企業等に対し、事業の活用を周知していく。また、養成研修修了者が、企業等において、障がい者や障がいへの理解をテーマとした社員研修を実施できるよう支援していく。					
○ バリアフリーフェスタかながわでは、従来の会場に加え、新たな場所を使用した企画を実施したことなどにより、コーナーの参加者が増加した。今後も、来場者数の増加やバリアフリーの取組への興味につながるようなイベント内容等を検討していく。					
○ 令和5年度から開始した「ともいきメタバース研究会」での議論や事業実施を通じて、メタバース内に空間を作るだけではなく、利用動機やコンテンツの提供が必要であることが分かった。今後も、新たなテクノロジーを活用した誰もが参加しやすいコミュニケーション機会を増やしていくことが重要である。					

大柱 1 ひとつづくり

中柱 (1) 「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた意識の醸成

支援策2 互いの違いを認め合い、ともに生き、支え合う社会の実現に向けた教育を推進します。

成果（アウトカム）

事業数 1

自己評価 s: 1 a: 0 b: 0 c: 0 d: 0

【主な成果】

- 「いのちの授業」作文募集では、前年度の11,822件を上回る12,353件の応募があり、学校での実践、家庭・地域での更なる取組の普及・推進が図られた。

取組み実績（アウトプット）

事業数 3

自己評価 s: 3 a: 0 b: 0 c: 0 d: 0

【主な取組み実績】

- 県立高校改革Ⅲ期計画において新たにインクルーシブ教育推進実践校に指定した4校で、知的障がいのある生徒を受け入れるため、1年生分の基礎的な環境整備を完了した。
- インクルーシブ教育推進実践校に指定されている14校で、環境整備及び研究を行った。

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）

事業数 0

終了した事業

事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応

- 「いのちの授業」作文については、作品応募数の増加のみにとらわれず、事例収集した成果を、広く共有、周知し、各学校の家庭・地域における「いのちの授業」の取組に結び付けていくことが必要である。
- 引き続き、インクルーシブ教育実践推進校における環境整備及び研究を進めるとともに、成果を活用した取組の展開を検討する必要がある。

大柱	1	ひとつづくり
中柱	(2)	高齢者、障がい者や児童等の目線に立った地域福祉の担い手の育成

評価・推進等委員会による最終評価

A	概ね順調に進捗している
<p>地域福祉の担い手の育成について、県は民生委員・児童委員や福祉関係職員等に向けた様々な研修を行っているが、新たな担い手や後継者の確保は県内各地域に共通した課題であり、可能な取組について引き続き検討していく必要がある。</p> <p>また、圏域別地域福祉担当者連絡会など、県と市町村が地域の課題を共有する取組は重要であり、今後も継続していく必要がある。</p> <p>包括的支援体制の整備については、25市町で地域福祉計画に位置付けられているが、どの地域においても、誰一人取り残すことなく必要な支援が受けられるよう、県は広域自治体として必要な研修を継続的に実施する必要がある。</p> <p>また、高齢者、障がい者、児童等の当事者の目線に立ち、地域住民から専門職まで幅広い層が相互に連携できるよう、各研修の参加者数や満足度による評価だけでなく、研修内容の充実が図られているか、当事者が研修に参画できているかといった点も確認する必要がある。</p>	

事務局による一次評価

主な目標の達成状況
<p>(主な目標) 包括的な支援体制を推進する人材の育成</p> <p>市町村における包括的な支援体制の整備や重層的支援体制整備事業の円滑な実施に向けて、県では、市町村及び市町村社協職員向けの研修を実施するとともに、個別の課題を共有し、地域の実情に応じた支援を行った。</p> <p>市町村地域福祉計画に包括的支援体制の整備を位置付けた市町村は25となっており、今後、更なる拡充に向け、人材育成を支援していく必要がある。</p>

大柱 1 ひとつづくり

中柱 (2) 高齢者、障がい者や児童等の目線に立った地域福祉の担い手の育成

支援策3 地域住民による支え合いを促進する人材を養成します。

成果（アウトカム）

事業数 5
自己評価 s: 2 a: 2 b: 1 c: 0 d: 0

【主な成果】

- 「かながわコミュニティカレッジ」では、県が主催した24の講座において、受講者アンケートによる満足度が79.7点となり、目標をほぼ達成した。
- 民生委員・児童委員研修は、受講者の研修の理解度が95.5%と高い水準となり、委員が活動に必要な知識を得ることができた。
- 生活支援コーディネーターを養成するため、市町村職員等を対象として、基本研修2回、応用研修3回、実践研究研修2回、情報交換会1回を実施。合計370人が受講し、目標を概ね達成した。

取組み実績（アウトプット）

事業数 3
自己評価 s: 1 a: 2 b: 0 c: 0 d: 0

【主な取組み実績】

- 圏域別地域福祉担当者連絡会はコロナ禍の収束により、4年ぶりに全4圏域において対面開催し、圏域における福祉関係事業等の取組状況や課題について情報共有を行った。

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）

事業数 0

終了した事業

事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応

- かながわコミュニティカレッジの講座については、安定して高い満足度を維持しているが、近年はカリキュラムの内容が比較的固定的であることから、今後は県民、社会のニーズをより満たすため、社会情勢等を踏まえた新たな視点の講座を創出する必要がある。
- 民生委員・児童委員研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により、動画の視聴や資料配布により実施していたが、令和5年度は全て対面形式で実施することができ、受講者の理解度も高かった。今後も研修内容の充実と分かりやすさを重視した研修を行い、委員の活動を支援していく。
- 生活支援コーディネーターが企業等多様な主体と連携し、地域の助け合いにつながる様々な活動を創出する役割は重要であることから、今後も引き続き研修や情報交換会を実施し、生活支援コーディネーターを支援する必要がある。

大柱 1 ひとづくり

中柱 (2) 高齢者、障がい者や児童等の目線に立った地域福祉の担い手の育成

支援策 4 包括的な支援体制の整備を推進する人材を育成します。

成果（アウトカム）

事業数 2
自己評価 s: 1 a: 1 b: 0 c: 0 d: 0

【主な成果】

- 重層的支援体制構築支援事業として、市町村及び市町村社協職員を対象とする研修を実施し、25市町で包括的支援体制の整備について市町村地域福祉計画に位置付けた。
- 地域包括支援センター職員等養成研修（現任者研修）として、総合編1回、個別テーマ編2回の研修を実施し、修了者は182人と目標を概ね達成した。

取組み実績（アウトプット）

事業数 0
自己評価 s: 0 a: 0 b: 0 c: 0 d: 0

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）

事業数 0

終了した事業

事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応

- 市町村における包括的な支援体制の整備や重層的支援体制整備事業の円滑な実施に向けて、引き続き、研修等により課題を共有し、地域の実情に応じた個別支援を充実させていくことで、体制整備の促進を図る必要がある。
- 地域包括支援センター職員等養成研修は、より現場で必要な内容になるよう、委託先とも検討を重ねながら実施した。今後も、市町村の地域包括ケア推進のため、地域包括支援センター職員の支援につながる内容の研修を実施していく必要がある。

大柱	1	ひとづくり
中柱	(2)	高齢者、障がい者や児童等の目線に立った地域福祉の担い手の育成

支援策5		地域福祉の推進を担う福祉関係機関等の職員のスキルアップを図ります。				
成果（アウトカム）						
事業数	7					
自己評価	s: 4	a: 3	b: 0	c: 0	d: 0	
【主な成果】						
○ 介護支援専門員多職種連携研修を対面、オンライン合わせて計7回実施し、719人が受講した。受講者アンケートでは、「専門性をもって実践し、指導ができる」、「専門性をもって実践できている」と回答した割合が医療連携分野で44.4%、社会資源分野で39.1%となった。						
○ 認知症医療支援事業では、令和5年度に認知症サポート医62人を新たに養成し、累計の養成者数は589人となった。						
○ 相談支援従事者等養成研修では、令和5年度の研修修了者が計852人（初任者研修：852人、現任研修：430人、主任研修：44人）となり、目標の835人を上回った。						
取組み実績（アウトプット）						
事業数	2					
自己評価	s: 0	a: 1	b: 0	c: 1	d: 0	
【主な取組み実績】						
○ 障害者歯科診療体制推進事業は、一次医療担当者の育成事業33名、一次・二次医療担当者現任研修事業87名の計120名の受講実績があった。						
その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）						
事業数	2					
終了した事業						
事業数	0					
主な評価の分析と今後の課題・対応						
○ 介護支援専門員多職種連携研修では、アンケート結果は目標に届かなかったが、一定の効果が得られたと考える。引き続き研修を実施することにより、多種多様な利用者のニーズに対応できるよう、介護支援専門員の資質向上を目指す必要がある。						
○ 相談支援従事者等養成研修は、新型コロナウイルス感染症の影響で減っていた受講者が徐々に増加しているが、県内のセルフプラン率が依然として高い水準であることから、引き続き相談支援専門員を養成し、相談支援体制の整備を行う必要がある。						
○ 障害者歯科診療体制推進事業は、集合形式での研修が再開しているが、受講者数は微減している。障がい者の歯科診療へのニーズは高い状況が続いており、より効果的な研修を検討する必要がある。						

大柱	1	ひとづくり
中柱	(3)	福祉介護人材の確保・定着対策の推進

評価・推進等委員会による最終評価

B	一定の進捗が見られる
<p>人材確保については、「かながわ福祉人材センター」による就職支援をはじめ、様々な支援策が講じられており、それぞれ一定の成果を上げているが、目標に達していない事業も多い。福祉介護人材の不足は喫緊の課題であり、より一層の工夫により、効果的に事業を実施していく必要がある。</p> <p>福祉介護人材向けの研修は、概ね順調に実施されている。今後も職員が必要な研修を受講し、資質の向上を図れるよう、周知方法の改善等に取り組むことが求められる。</p> <p>令和5年度介護労働実態調査によれば、本県の訪問介護員・介護職員の離職率は13.6%であり、令和4年度（16.0%）より改善しているものの、引き続き定着対策が求められる。認証・表彰制度、ロボットやICTの導入、育児支援等を通じ、やりがいがあり、働きやすい職場環境づくりを支援していく必要がある。</p>	

事務局による一次評価

主な目標の達成状況
(主な目標) かながわ福祉人材センターによる福祉介護分野への就職支援
<p>「かながわ福祉人材センター」による福祉介護分野への就職支援では、令和5年度の就職者数が266人となり、目標の550人に達しなかった。</p> <p>センターでは福祉・介護の就労相談やあっせん、キャリア支援専門員の配置、職場体験事業等を行い、それぞれ一定の成果は上げているが、引き続き福祉・介護の仕事の魅力発信やセンター自体の認知度向上に取り組み、機能の向上に努めていく必要がある。</p>

支援策 6 福祉介護人材を確保します。

成果（アウトカム）
 事業数 11
 自己評価 s: 4 a: 1 b: 3 c: 1 d: 2

【主な成果】

- 「介護フェアinかながわ」は参加企業・団体数が23団体、参加者数が約1,415人となり、来場者向けアンケートで「イメージアップにつながった」と回答した割合は96%で、目標の80%を超えた。
- 支援員助手導入支援事業は、支援員助手を導入した施設が3施設、支援員助手として雇用された人数が3人であり、目標には達しなかった。
- 令和5年度から実施した大学生等向けインターンシップ事業では、参加者アンケートで、「本プログラムが進路選択の参考になった」と回答した割合が91.7%となり、目標の70%を大きく超えた。
- かながわ地域生活移行推進人材養成事業では、かながわ地域生活移行スペシャリストとして11人を認定したが、地域生活移行に向けた入所者の意向の決定支援を丁寧に行っているため、地域生活移行の実績は0人であった。

取組み実績（アウトプット）

事業数 9
 自己評価 s: 8 a: 1 b: 0 c: 0 d: 0

【主な取組み実績】

- キャリア支援専門員によるミニセミナーに、目標の240人を超える313人が参加した。また、専門員によるきめ細かな相談対応、就労支援により、事業所等の人材確保や育成につなげることができた。
- 福祉介護の職場体験事業では、施設見学会を11回、体験会を1回実施し、計49人の参加者があった。

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）

事業数 1

終了した事業
 事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応

- 「介護フェアinかながわ」は、イメージアップにつながったというアンケート結果から、一定の成果が出ている。一方で、来場者の多くが福祉系の職業についている方や40～60歳代の方であるため、今後は介護に関心のある方を主なターゲットとして展開していく必要がある。
- キャリア支援専門員配置事業では、相談窓口における専門相談、ハローワークでの出張相談及び就職相談会等で、個別の相談者に応じた就労マッチングを展開できた。ガイダンス、個別相談、マッチングまでの継続的支援をより一層進めていく必要がある。
- 支援員助手導入支援事業では、支援員助手が新たな職種であることから、導入施設等から支援員助手導入に関する事例を収集し、その導入効果をまとめ、支援員助手の普及啓発を図る必要がある。また、令和5年度は、知的障がいの支援施設に限定していたが、対象施設のすそ野拡大に努める。

支援策7 福祉介護人材のスキルアップを図ります。					
成果（アウトカム）					
事業数	12				
自己評価	s: 3	a: 6	b: 3	c: 0	d: 0
【主な成果】					
○ 介護職員研修受講促進支援事業を活用した研修修了者は、介護職員初任者研修71人、実務者研修208人、ファーストステップ研修8人で計287人となり、概ね目標を達成できた。					
○ 認知症介護研修は、令和6年度から無資格介護職員の受講が必須となることから、令和5年度内に無資格の職員がほぼ受講を終えたため、研修修了者が3,719人となり、目標を大幅に超えた。					
○ 地域密着型サービス事業所に就任予定の者を対象に、管理者研修5回、計画作成担当者研修3回、開設者研修1回を実施、計320人が受講し、認知症に関する専門的な知識等を習得した介護人材を育成した。					
取組み実績（アウトプット）					
事業数	1				
自己評価	s: 0	a: 0	b: 1	c: 0	d: 0
【主な取組み実績】					
○ 強度行動障害支援者養成研修として、障がい児を取り巻く支援者及び教職員を対象とした県独自の研修を実施し、127人が受講した。					
その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）					
事業数	1				
終了した事業					
事業数	0				
主な評価の分析と今後の課題・対応					
○ 介護職員研修受講促進支援事業の活用による研修修了者数は増加しており、事業者への周知が進んでいると考えられる。引き続き周知を行い、キャリアアップ支援を積極的に行う事業者の支援に取り組む。					
○ 地域密着型サービス関係研修は、概ね順調に実施できているが、研修の質の確保や向上を図るとともに、就任予定事業所の管理者等が適時に研修を受講できるよう、開催日程を調整するなど、効果的な実施に努める。					

支援策 8 福祉介護人材の定着を促進します。

成果（アウトカム）

事業数 6

自己評価 s: 1 a: 2 b: 3 c: 0 d: 0

【主な成果】

- 「優良介護サービス事業所かながわ認証」について、人材育成、処遇改善、雇用管理改善、要介護・要支援状態の改善等に積極的に取り組み、他の模範となる優良な事業所として、目標を上回る39事業所を新たに認証した。
- 介護サービス事業所への介護ロボットの導入支援を行った事業所において、機器導入対象者の居室への巡回回数が、導入前後で9,135回から6,926回となり、24%減少した。

取組み実績（アウトプット）

事業数 4

自己評価 s: 3 a: 0 b: 1 c: 0 d: 0

【主な取組み実績】

- 「かながわベスト介護セレクト20」は、92事業所から応募があり、セレクト20に決定した20事業所を「介護フェアinかながわ」において表彰した。
- 介護職員子育て支援代替職員配置事業費補助では、育児のための短時間勤務制度を利用する介護職員19人について補助を行い、働きやすい環境整備につながった。

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）

事業数 1

終了した事業

事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応

- 「優良介護サービス事業所かながわ認証」について、申請事業所数を増加させるため、周知を強化するとともに、認証率を向上させるため認証取得支援を強化し、介護サービスの質の向上に対する取組の促進、従事者の資質向上や定着促進につなげる。
- 介護職員子育て支援代替職員配置事業費補助は、新型コロナウイルス感染症の影響により子どもが保育園に入園できない等、職場に復帰しにくい状況があり、申請者数が予定よりも少なかった。事業を利用する法人が固定化しつつあるため、事業周知の方法について検討が必要である。
- 介護ロボット導入支援事業により、導入事業所の追加巡回（ナースコール等による巡回）に一定の減少が見られた。引き続き、介護業務の負担軽減や効率化に効果のある介護ロボットの普及を進めていく。

大柱	2	地域（まち）づくり
中柱	(1)	地域における支え合いの推進

評価・推進等委員会による最終評価

A	概ね順調に進捗している
<p>一人暮らしの高齢者の増加や、ひきこもり、ヤングケアラー等の複合的な課題を抱える人々などの孤独・孤立を防ぐためにも、民生委員・児童委員、ボランティア、民間事業者、地域住民等による支え合いの活動は今後ますます重要になる。多世代居住のまちづくり、地域見守り活動など、様々な取組が行われているが、既存の取組への支援を継続するだけでなく、地域での「つながり」を作る新たな取組も推進していく必要がある。</p> <p>外国籍県民等の暮らしやすさへの支援は、多言語情報紙の発行や相談支援、通訳派遣などの取組が着実に行われている。こうした支援が、県内のどの地域でも受けられるよう、市町村への働きかけ等を行っていくことが望まれる。</p>	

事務局による一次評価

主な目標の達成状況
<p>(主な目標) 地域見守り活動の推進</p> <p>県が、個人宅を訪問する機会のある事業者と協定により実施している地域見守り活動では、新たに1者と協定を締結し、令和5年度末時点で協定締結事業者は65者となった。また、事業開始からの累計通報件数は1,944件となり、うち168件が人命救助につながった。</p> <p>孤独・孤立対策が大きな課題となっている中、一人暮らしの高齢者等を地域で支えるため、引き続き、新たな事業者との協定締結や県民への周知等を行い、地域見守り活動を推進していく必要がある。</p>

支援策9 地域住民等の活動による支え合いのまちづくりを推進します。

成果（アウトカム）
 事業数 7
 自己評価 s: 3 a: 3 b: 1 c: 0 d: 0

- 【主な成果】**
- かながわボランティアセンターの利用者数について、ボランティアコーナー（フリースペース）は238人で、昨年度とほぼ同じだったが、セルフヘルプ相談室の利用者は6,913人となり、昨年度と比べ約10%増加した。
 - 多世代居住のまちづくりとして、担い手養成講座を3回開催し、計33人の参加があった。また、まちづくりコーディネーターの派遣を4回実施し、計30人の参加があった。いずれも参加者からは高い評価を得られた。
 - 民生委員・児童委員1人当たりの住民に対する訪問回数は165.2回となり、令和4年度の175.7回を下回った。

取組み実績（アウトプット）
 事業数 4
 自己評価 s: 3 a: 1 b: 0 c: 0 d: 0

- 【主な取組み実績】**
- 民生委員・児童委員が活動しやすい環境を作るため、各市町村及び各市町村民生委員・児童委員協議会の担当者との意見交換会を実施し、課題や好事例を共有した。また、県職員退職者等へ民生委員・児童委員の案内チラシを配布するなど普及啓発活動を実施した。
 - 「かながわ子ども・子育て支援大賞等表彰」について、SNSの活用及びリーフレット配布により周知を図り、目標の25件に対し48件の応募があった。

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）
 事業数 0

終了した事業
 事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応

- 「かながわボランティアセンター」は、令和5年度末まで利用制限を継続したことから、ボランティアコーナーの利用者が少なくなっている。令和6年度から制限を解除し、利用者の増加が見込まれる。利用団体では、参加者の増加に伴う運営方法の見直しなど新たな課題も生じていることから、そうした相談にも対応しながら、引き続きセンターにおけるボランティア活動・セルフヘルプ活動の支援を推進していく。
- 多世代居住のまちづくりの担い手養成講座は、令和5年度は全3回の連続講座とし、対面で開催したことで、参加者からの高評価を得られたが、広報期間が短かかったこともあり、参加者数が伸び悩んだ。今後は、参加者同士の繋がりを活かすなど、参加者数を減らさない方策を検討する。
- 民生委員・児童委員による住民の訪問回数は、コロナ禍以前の水準まで戻っていないが、電話や手紙の活用など直接対面しない方法も取り入れるなどにより、委員の活動は概ね順調に行われている。今後も、コロナ収束後の民生委員活動のあり方について検討していく。

大柱 2 地域（まち）づくり

中柱 (1) 地域における支え合いの推進

支援策10 民間事業者やNPO等との協働・連携によるまちづくりを推進します。

成果（アウトカム）

事業数 1

自己評価 s: 0 a: 1 b: 0 c: 0 d: 0

【主な成果】

- 地域見守り活動において、人命救助につながった活動を行った21事業者及び継続的な活動を行う29事業者に感謝状を贈呈した。また、市町村担当者及び協定締結事業者を対象とする合同連絡会を開催し、活動事例や課題、工夫を共有した。さらに、新たに1事業者と協定を締結し、協定締結事業者は計65者となった。

取組み実績（アウトプット）

事業数 0

自己評価 s: 0 a: 0 b: 0 c: 0 d: 0

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）

事業数 2

終了した事業

事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応

- 地域見守り活動の推進については、感謝状の贈呈、連絡会、新たな協定締結を通して、活動の更なる推進ができています。活動に対する県民の理解が広がるよう、引き続き県のたよりや県ホームページ等により、広く周知を行う必要がある。

支援策11 外国籍県民等の暮らしやすさを支援します。					
成果（アウトカム）					
事業数	1				
自己評価	s: 1	a: 0	b: 0	c: 0	d: 0
【主な成果】					
○ 多言語支援センターかながわ運営事業で雇用・育成しているベトナム語、タガログ語のスタッフを、医療通訳や一般通訳へ派遣した結果、依頼に対する派遣の割合が90%以上となり、通訳者の不足により派遣ができない案件を減少させることができた。					
取組み実績（アウトプット）					
事業数	4				
自己評価	s: 3	a: 1	b: 0	c: 0	d: 0
【主な取組み実績】					
○ 多言語生活情報紙「こんにちは神奈川」（6言語）を3回発行し、約800箇所へ送付した。					
○ 地球市民かながわプラザ等において外国籍県民相談を実施したほか、外国籍県民相談員等の相談技術・知識の向上を図るため、外国籍県民相談員、県内市町村外国籍住民相談窓口相談員等を対象とした相談員研修会を5回実施した。					
○ 外国人労働相談は、大学教員や弁護士等の専門相談員と通訳を配置し、463件の相談を受け、外国人労働者の労働条件をめぐるトラブル等の解決に資することができた。					
その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）					
事業数	1				
終了した事業					
事業数	0				
主な評価の分析と今後の課題・対応					
○ 多言語支援センターかながわ運営事業では、ベトナム語やタガログ語の派遣依頼のニーズに追いつかない現状を解消するために、今後も引き続きベトナム語、タガログ語のスタッフを多言語支援センターで雇用・育成し、医療通訳や一般通訳への派遣につなげていく必要がある。					
○ 外国籍県民相談では、外国籍県民のニーズに合った窓口運営をするために、各地域の各言語のニーズを捉え、適切に開設言語を設定する必要がある。					

大柱	2	地域（まち）づくり
中柱	(2)	バリアフリーの街づくりの推進

評価・推進等委員会による最終評価

A	概ね順調に進捗している
<p>バリアフリーの街づくりの推進については、「バリアフリーフェスタかながわ」の開催等のソフト面の取組と、県営住宅や道路等のバリアフリー化等のハード面の環境整備のいずれも概ね順調に進められている。引き続き、市町村とも連携しながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるバリアフリーの街づくりを進めていく必要がある。</p> <p>情報アクセシビリティの向上については、手話や点字等による情報提供やコミュニケーション支援、障がい者に対するIT利活用支援などの取組が着実に進められている。情報保障の取組は、障がいのある人に対する合理的配慮というだけでなく、全ての人が必要な情報を得られることが重要であり、引き続き事業の充実や周知に努めることが求められる。</p>	

事務局による一次評価

主な目標の達成状況
(主な目標) 公営住宅のバリアフリー化の推進
<p>県営住宅のバリアフリー化の推進について、令和7年度末までに45,256戸（令和3年度末時点の県営住宅数）のうち25,200戸（56%）を高齢者が使いやすい住宅とする整備を実施する目標としているが、令和5年度は、新たに2団地368戸（浦賀かもめ団地144戸及び横内団地224戸）で建替に着手するなどバリアフリーにかかる整備を行い、整備済みの戸数は25,121戸となり、目標に対する実施率は99.7%となった。</p>

大柱	2	地域（まち）づくり
中柱	(2)	バリアフリーの街づくりの推進

支援策12		バリアフリーの街づくりを推進します。				
成果（アウトカム）						
事業数	4					
自己評価	s: 2	a: 1	b: 0	c: 1	d: 0	
【主な成果】						
○ 県営住宅のバリアフリー化については、2団地368戸（浦賀かもめ団地144戸、横内団地224戸）において新規着手した。						
○ 交通安全施設等整備事業について、幅広歩道の整備延長は1.5km/年、段差・勾配の改善は55箇所/年となり、概ね順調に進捗した。						
取組み実績（アウトプット）						
事業数	3					
自己評価	s: 1	a: 0	b: 1	c: 1	d: 0	
【主な取組み実績】						
○ 鉄道駅のホームドア設置について、2駅（相模原駅（JR 横浜線）及び本厚木駅（小田急小田原線））の設置事業に対して補助を行った。						
○ 福祉有償運送制度について、実態調査を行い、サービス提供実績を県ホームページで公開したが、事業者・相談機関等向け研修会及び意見交換会、市町村担当者向け制度説明会は実施できなかった。						
その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）						
事業数	2					
終了した事業						
事業数	0					
主な評価の分析と今後の課題・対応						
○ 交通安全施設等整備事業の幅広歩道の整備及び段差・勾配の改善について、概ね順調に進捗したが、幅広歩道の整備等は、一般的に用地の取得を伴うため、関係地権者等から事業について理解を得るのに時間を要する等の課題がある。						
○ 鉄道駅舎のバリアフリー化等について、エレベーター設置に対する補助は、令和5年度は市町村からの申請がなく、実績がなかったが、継続して補助を行うことで、移動等円滑化の促進に努める。また、引き続きホームドア設置への補助も行い、転落防止対策の促進も図る。						
○ 福祉有償運送制度について、令和5年度は制度改正の時期が遅く、制度説明会等の実施ができなかったため、今後は計画どおり実施していく。また、移動制約者の移動手段確保の課題を抽出するため、各地区運営協議会における意見集約又は事業者間意見交換会の開催も検討する必要がある。						

支援策13 情報アクセシビリティの向上を図ります。

成果（アウトカム）

事業数 3

自己評価 s: 0 a: 1 b: 2 c: 0 d: 0

【主な成果】

- 県公式ウェブサイト及び外部サイト全ページに対して行う一括検証で、「非常に良い」及び「良い」のページ割合が97%となり、目標値の100%は達成できなかった。
- 遠隔手話通訳サービス事業では、県機関等窓口、医療機関等において、二次元バーコードによる遠隔手話通訳サービスを提供し、ろう者へのコミュニケーション支援の充実を図ったが、利用件数は10件で、目標の半数程度にとどまった。

取組み実績（アウトプット）

事業数 9

自己評価 s: 9 a: 0 b: 0 c: 0 d: 0

【主な取組み実績】

- 「県のたより」の点字版・録音版を作成し、点字版2,645件、テープ版684件、CD版1,444件を視覚障がい者で配布希望のあった方と福祉事務所など関係機関に配布した。
- 障がい者のIT機器利活用の促進のため、障害者ITサポートセンターを1か所設置し、IT利活用に関する相談に応じるとともに、ホームページ等による情報提供を行った。
- 神奈川県ライトセンターにおいて、点字図書、デジタイズ図書及び拡大図書を計696冊増加させ、蔵書総数が36,969冊となった。

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）

事業数 2

終了した事業

事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応

- 県ウェブサイトの情報アクセシビリティの推進では、特定のサイト以外の評価の低いページ数は減少しているが、県全体では「非常に良い」、「良い」の割合は前年度から横ばいであり、目標値の100%は達成できなかった。良い評価の比率では取組状況が分かりにくく、取組成果を正しく評価できないため、今後は悪い評価ページ数の解消をもって改善状況を確認する指標に見直す。
- 障害者ITサポートセンターでは、ウェブサイトやSNSによるIT機器・アプリ等の情報提供、専門機関や団体が行うIT利活用支援の情報提供を行うにあたり、企業、関係機関等からの情報収集に努め、新しい情報を随時更新し、提供しており、サイト閲覧者数は前年同数程度を維持している。今後も引き続き、新しい情報を提供できるよう取り組んでいく。
- 遠隔手話通訳サービス事業について、聴覚障がい者の意向を確認し、手話や筆談でのコミュニケーション支援を行う体制を整えておく必要がある。また、二次元バーコードを活用した手話通訳について、さらなる周知に努める。

大柱	2	地域（まち）づくり
中柱	(3)	災害時における福祉的支援の充実

評価・推進等委員会による最終評価

A	概ね順調に進捗している
<p>令和6年1月に発生した能登半島地震では、改めて平時からの災害への備えが重要であると認識させられた。要配慮者をはじめ、全ての県民のいのちを守る取組を推進していく必要がある。また、神奈川DWA Tは、今回初めて被災地での活動を行ったが、その課題や教訓を、今後の活動の充実に活かしていくことが求められる。</p> <p>市町村の個別避難計画作成については、未着手の市町村に作成を強く促すことや、作成数の増加に向けた、より効果的な支援を行う必要がある。</p> <p>災害ボランティアコーディネーターや災害時通訳ボランティアの養成は着実に実施されている。引き続き、災害時に活動できるボランティアの育成に努める必要がある。</p>	

事務局による一次評価

主な目標の達成状況
<p>(主な目標) 災害時における避難行動要支援者の個別避難計画の作成</p> <p>県内市町村の災害時における避難行動要支援者の個別避難計画の作成は、令和6年4月1日時点で28市町村が作成に着手しており、目標を達成できている。令和5年度には、国のモデル事業を活用して「個別避難計画作成標準業務手順書（神奈川県版Step）」の作成に取り組み、市町村の計画作成を支援した。引き続き、未着手の市町村に対して働きかけを行うとともに、支援の必要性が高い要配慮者について計画作成が進むよう、支援を行っていく。</p>

支援策14 災害時における福祉的支援の充実を図ります。					
成果（アウトカム）					
事業数	4				
自己評価	s: 2	a: 2	b: 0	c: 0	d: 0
【主な成果】					
○ NPO法人神奈川災害ボランティアネットワークによる「災害ボランティアコーディネーター養成講座」を全2回実施し、受講者数は21人で、令和4年度より増加した。また、受講者の満足度の評価は80.4点となり、前年度の評価を上回る結果となった。					
○ 神奈川DWA Tやかながわ災害福祉広域支援ネットワークによる災害福祉支援に係る研修、訓練の参加者は延べ597人となり、目標の550人を上回った。また、神奈川DWA Tには、令和5年度は45名が新たに登録され、登録者数は189名となった。					
取組み実績（アウトプット）					
事業数	4				
自己評価	s: 3	a: 1	b: 0	c: 0	d: 0
【主な取組み実績】					
○ 災害時・非常時の外国籍県民支援のため、災害時通訳ボランティア養成研修を2回（9月：対面及びオンライン、2月：オンライン）実施した。					
○ 災害時福祉的支援の取組に係る情報提供として、民生委員・児童委員向けに「災害に備える民生委員・児童委員活動」をテーマとした研修を実施した。					
○ 福祉避難所市町村サポートチームにおいて、市町村への福祉避難所指定状況等調査を行った。また、市町村担当者会議を開催し、福祉避難所の現状と課題、市町村からの取組事例紹介及び神奈川DWA Tの能登半島地震派遣活動について、情報共有及び意見交換を行った。					
その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）					
事業数	1				
終了した事業					
事業数	0				
主な評価の分析と今後の課題・対応					
○ 「災害ボランティアコーディネーター養成講座」は、受講終了後に地域で活躍する人材を育成することを目指しているが、平時に災害時の活動をイメージすることは難しく、講座終了後、どのように地域における活動に結び付けていくのか検討が必要である。					
○ 福祉避難所市町村サポートチームは、市町村における福祉避難所の確保・運営をサポートすることが目的であるが、個別避難計画の作成支援についても検討を進めていく必要がある。					
○ 令和2年度に設置した神奈川DWA Tは、令和6年能登半島地震において初めて被災地への派遣を実施し、支援活動を行った。今後は、県内発災に備え、DMA T等、他の支援チームとの合同訓練を実施するなど、受援体制の整備に注力する必要がある。					

大柱	3	しくみづくり
中柱	(1)	一人ひとりの状況に応じた適切な支援

評価・推進等委員会による最終評価

B	一定の進捗が見られる
<p>地域の複雑化・複合化した課題に対応するため、包括的な支援体制の整備や支援のネットワークづくりなど、市町村の実情に応じた体制構築が求められる。地域により支援に格差が生じないように、すべての市町村での体制整備に向けた支援を継続していくことが必要である。</p> <p>若者ケアラーの家事支援やメタバースを活用したひきこもり当事者支援等の新たな取組については、課題を分析し、利用促進等に向けた改善を行うことが求められる。</p> <p>当事者活動への支援については、「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～に基づく基本計画」も踏まえ、位置付けられている事業に限らず、当事者が中心となる取組への支援を充実させていくことが望まれる。</p>	

事務局による一次評価

主な目標の達成状況
<p>(主な目標) 包括的支援体制の整備を市町村地域福祉計画に位置付ける市町村数</p> <p>社会福祉法に基づく包括的な支援体制の整備を市町村地域福祉計画に位置付けた市町村は、令和5年度に25市町となり、目標に沿って進捗している。引き続き、県内すべての市町村で計画への位置づけが行われ、重層的支援体制等の包括的な支援体制の整備を促進するため、研修等の支援に取り組んでいく。</p>

支援策15	市町村等における相談・課題解決体制のネットワークづくりや包括的支援体制の整備に対して支援します。				
成果（アウトカム）					
事業数	8				
自己評価	s: 5	a: 2	b: 0	c: 1	d: 0
【主な成果】					
○ 障がい者差別相談窓口運営事業では、相談のうち、働きかけを行った件数が30件、差別相談の受理件数が83件となり、いずれも目標には達しなかった。					
○ 医療的ケア児等コーディネーターは、県内27市町村が配置したが、全市町村への設置には至らなかった。また、県において障害保健福祉圏域5圏域に医療的ケア児地域相談窓口を設置し、医療的ケア児等コーディネーターを配置した。					
○ 包括的な支援体制や重層的支援体制整備事業の円滑な実施に向け、市町村及び市町村社協職員を対象とした研修、連絡会やアドバイザー派遣を実施し、25市町において包括的支援体制の整備が市町村地域福祉計画に位置づけられた。					
取組み実績（アウトプット）					
事業数	2				
自己評価	s: 0	a: 2	b: 0	c: 0	d: 0
【主な取組み実績】					
○ 県内の障害保健福祉圏域5圏域において、自立支援協議会を計9回開催し、各圏域での相談支援等のネットワーク形成を図った。 (開催内訳：横須賀・三浦圏域2回、湘南東部圏域2回、湘南西部圏域2回、県央圏域2回、県西圏域1回)					
○ 圏域別地域福祉担当者連絡会は、コロナ禍の影響で4年ぶりに、全4圏域で対面により開催した。					
その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）					
事業数	2				
終了した事業					
事業数	0				
主な評価の分析と今後の課題・対応					
○ 障がい者差別相談窓口運営事業は、令和5年度から開始した事業であり、相談窓口の周知に工夫をして、相談件数及び他機関、事業所への働きかけの件数の増につなげていく。					
○ 医療的ケア児等コーディネーターは、市町村における配置が進んできたが、全市町村での配置に向け、未配置市町村への働きかけを進めるとともに、引き続き連携体制について検討を行い、更なる支援強化を図る。					
○ 圏域別地域福祉担当者連絡会では、市町村等の負担軽減のため、事前調査票の見直しを行った。意見交換の中で、第5期地域福祉支援計画に位置づけた「地域福祉の担い手」の定義について明確化できたが、今後も県と市町村の見解を共有する場として継続していく必要がある。					

支援策16 制度の狭間にある課題への対応に取り組めます。

成果（アウトカム）

事業数 7
 自己評価 s: 3 a: 0 b: 2 c: 0 d: 2

【主な成果】

- ケアラー居場所づくり支援事業では、かながわケアラー支援ポータルサイトの掲載団体数が10団体となり、前年比約1.43倍増加した。一方、ケアラーズカフェの立ち上げに必要な初期費用の補助を行った団体は3団体となり、前年度比4団体の減となった。
- 市町村が実施する若者ケアラー（概ね18～24歳）等への家事支援に対して補助を行うケアラー支援サービスモデル事業は、相談件数の増加はみられたものの、補助申請がなかった。
- 「ひきこもり×メタバース」社会参加支援事業では、メタバース（仮想空間）への来場者数が1,418人となり、目標の300人を大きく上回った。また、来場者アンケートから、来場者の約30%（425人）がひきこもり当事者と推計され、目標の90人を大きく上回った。
- ひきこもり支援市町村連携会議及び地域ブロック会議を予定どおり4回開催し、連携体制の構築を図った。

取組み実績（アウトプット）

事業数 2
 自己評価 s: 0 a: 0 b: 1 c: 0 d: 1

【主な取組み実績】

- 外国人ヤングケアラー通訳支援事業では、市町村や学校、医療機関に事業の周知を行い、2件の通訳支援を実施した。

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）

事業数 0

終了した事業

事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応

- ケアラー居場所づくり支援事業については、かながわケアラー支援ポータルサイトの掲載団体数が前年度に比べて増加した点は評価できる一方、補助団体数が減少しているため、当該補助金の周知が課題である。関係各課と連携し、補助対象となりうる団体の掘り起こしに加え、広報・啓発の推進が必要である。
- ケアラー支援サービスモデル事業は、令和5年度から開始した事業であるが、利用実績がなかったことから、制度設計も含めて内容を見直していく必要がある。
- 「ひきこもり×メタバース」社会参加支援事業は、事業初年度であったが、ひきこもり当事者が来場者数の30%とした想定を検証ができた。来場者数に対し、アンケート回答率が低いことが課題であるため、回答率向上に向けた対応を検討する必要がある。

大柱 3 しくみづくり

中柱 (1) 一人ひとりの状況に応じた適切な支援

支援策17 課題等を抱える当事者活動を支援します。

成果（アウトカム）

事業数 2

自己評価 s: 2 a: 0 b: 0 c: 0 d: 0

【主な成果】

- 精神障害者地域移行・地域定着支援事業では、県域5事業所において、病院訪問等を行うピアサポーターを57名養成し、目標の50名を上回った。また、精神科病院を訪問し、退院促進に向けたピアサポート活動を実施した。

取組み実績（アウトプット）

事業数 0

自己評価 s: 0 a: 0 b: 0 c: 0 d: 0

【主な取組み実績】

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）

事業数 0

終了した事業

事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応

- 精神障害者地域移行・地域定着支援事業では、訪問先となる病院や参加する会議など、ピアサポーターが活動できる場の拡大を図る。

大柱	3	しくみづくり
中柱	(2)	高齢者、障がい者や児童等の当事者の目線に立って、個人の尊厳を尊重し、地域で生き生きとした暮らしができる取組の充実

評価・推進等委員会による最終評価

A	概ね順調に進捗している
<p>個人の尊厳が尊重されるためには、当事者が自分の権利を知ることが重要であることに留意して、取組を進める必要がある。</p> <p>成年後見制度の利用促進や日常生活自立支援事業など、権利擁護の取組は着実に進められているが、中核機関の設置や市民後見人の養成に関して、市町村により格差が生じないよう、より一層支援を行う必要がある。</p> <p>フレイルチェックや認知症等の対策は、様々な取組が着実に実施されている。誰もが地域でいきいきと暮らすことができるよう、引き続き、取組を充実させていくことが求められる。</p> <p>当事者目線に立った支援として、障がい者の地域生活移行は重要であるが、取組の中には地域への移行まで至らなかったものもあった。引き続き、本人の意向を丁寧に確認し、本人が望む支援につながるよう取り組んでいく必要がある。</p>	

事務局による一次評価

主な目標の達成状況
(主な目標) 成年後見制度利用促進基本計画に基づく中核機関の設置市町村数
<p>成年後見制度の利用促進を進めるため、国の成年後見制度利用促進基本計画では、令和6年度までにすべての市町村に中核機関を設置することを目標としている。本県では、令和5年度末時点で24市町村が中核機関を設置しているが、令和4年度から設置市町村は増えておらず、目標の達成のためには、未設置の市町村に対し、より一層の働きかけや支援が必要である。</p>

大柱	3	しくみづくり
中柱	(2)	高齢者、障がい者や児童等の当事者の目線に立って、個人の尊厳を尊重し、地域で生き生きとした暮らしができる取組の充実

支援策18 個人の尊厳を支え、守る取組を行います。					
成果（アウトカム）					
事業数	16				
自己評価	s: 4	a: 9	b: 3	c: 0	d: 0
【主な成果】					
○ 市民後見推進事業では、15市において市民後見人養成事業や市民後見人の資質向上及び活動支援の取組を実施し、市民後見人の人材育成及び支援体制の構築等を進めることができた。					
○ 障害福祉サービス事業所の職員等に対する意思決定支援ガイドライン研修の受講者数は325人となり、定員を大幅に下回った。					
○ 県版ガイドラインに基づく一定水準以上の意思決定支援に取組を始める施設数は、16施設となり、県が想定した施設数の8割を達成することができた。					
○ 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）への支援として、各市町村社協及び各市町村の福祉関係機関と連携して利用者の掘り起こしを進め、計844人の利用があった。					
○ 福祉サービス苦情解決事業の支援として、事業者向けにオンラインでの研修会を3回開催し、489人が参加した。					
取組み実績（アウトプット）					
事業数	4				
自己評価	s: 2	a: 2	b: 0	c: 0	d: 0
【主な取組み実績】					
○ 児童相談所業務機能強化対策事業では、市町村新任職員研修（4日）及び要保護対策調整機関研修（5日）を実施し、演習等を交えながら研修を行うことで、市町村の相談支援体制の充実を図った。					
○ 成年後見制度普及事業では、成年後見制度のパンフレットを一部更新して9,000部増刷し、市町村、市町村社協などの関係機関計66箇所に配布した。					
その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）					
事業数	0				
終了した事業					
事業数	0				

大柱	3	しくみづくり
中柱	(2)	高齢者、障がい者や児童等の当事者の目線に立って、個人の尊厳を尊重し、地域で生き生きとした暮らしができる取組の充実

主な評価の分析と今後の課題・対応

- 成年後見制度普及事業における成年後見制度パンフレットの送付により、制度の理解や普及啓発の促進に繋がった。今後も引き続き、適切な利用につながるよう、医療機関や金融機関等の幅広い関係機関において制度の理解や周知を進める必要がある。
- 権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりの支援については、家庭裁判所、県社協、県が合同で中核機関設置に係る市町村の取組を支援した。今後も、各市町村の地域連携ネットワーク及び中核機関の取組状況を継続的に把握し、市町村に情報提供するとともに、中核機関未設置の市町村に対して、課題解決のための支援を行う。
- 市民後見推進事業では、市民後見人の人材育成及び支援体制の構築等を進めたが、多くの町村で市民後見人養成が進んでいないため、市民後見人養成基礎研修の実施により市民後見人養成に向けた支援を行うとともに、市町村における個別の課題等を把握し、市町村と連携して養成に向けた方針の検討を行う。
- 意思決定支援ガイドライン研修について、国ガイドライン研修の受講者数は定員を超える受講申し込みがあったが、県版ガイドライン研修の受講者数は国ガイドライン研修の差別化が十分に図れなかったためか、定員を大幅に下回った。このため、今後国と県のガイドライン研修の一本化を目指す等の検討が必要である。

大柱	3	しくみづくり
中柱	(2)	高齢者、障がい者や児童等の当事者の目線に立って、個人の尊厳を尊重し、地域で生き生きとした暮らしができる取組の充実

支援策19	未病改善の取組など、人生100歳時代に誰もがいきいきと暮らすことができるよう支援します。				
成果（アウトカム）					
事業数	7				
自己評価	s: 3	a: 3	b: 1	c: 0	d: 0
【主な成果】					
○	13市町においてフレイルチェックを実施し、参加者数は2,197人で、昨年度比509人の増となった。また、リピーターの参加者のうち、フレイルにならないように気を付けるようになった人数は581人となり、目標の205人を大きく上回った（昨年度比227人の増）。				
○	高等学校と連携した認知症未病改善のVR体験会については、県立高校9校で計190名の参加があり、アンケートでは、参加者全員が認知症未病改善への理解が進んだと回答した。				
○	若年性認知症支援コーディネーターへの新規相談件数は72件となり、目標を概ね達成した。また、若年性認知症自立支援ネットワーク研修では、受講後のアンケートにおいて、目標を上回る95%が理解したと回答した。				
○	認知症行方不明SOSネットワークの事前登録者数について、令和5年度は137人の増となり、目標の100人を上回った。				
取組み実績（アウトプット）					
事業数	9				
自己評価	s: 6	a: 2	b: 1	c: 0	d: 0
【主な取組み実績】					
○	「かながわ人生100歳時代ネットワーク」は、新たに26団体が加入し、参加団体数が178団体となった。また、参加団体による自発的なプロジェクト「この指とまれプロジェクト」実施したほか（提案数：14件）、オンラインによる「定例意見交換会」を毎月開催し（参加者数：延べ428人、テーマ数：56）、参加団体同士のコミュニケーション機会を積極的に作ることで、参加団体同士の連携を促進させることができた。				
○	県子ども・若者支援連携会議について、全体会議1回（書面開催）、ブロック会議5回を予定どおり開催し、連携体制の構築を図った。				
○	「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」では、各回の定員を増やす等の工夫を行ったことにより、令和5年度の修了者数が計300人となり、目標を上回った。				
その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）					
事業数	0				
終了した事業					
事業数	0				

大柱	3	しくみづくり
中柱	(2)	高齢者、障がい者や児童等の当事者の目線に立って、個人の尊厳を尊重し、地域で生き生きとした暮らしができる取組の充実

主な評価の分析と今後の課題・対応

- フレイルチェックを実施する市町村の増加（計13市町で実施）や、各市町での実施回数の増加により、フレイルチェック参加者数が増加した。引き続き、セミナーやリーフレット等を通じた普及啓発や実施市町村への支援を行い、フレイルチェックプログラムのさらなる普及を目指す。
- 認知症未病改善の推進については、VR体験を通じて高校生の認知症未病改善の理解を進めることができた。今後も参加者がVR体験で得られた知見をもとに身近な地域において認知症の未病改善に取り組むことを目指していく。
- 若年性認知症自立支援ネットワーク研修では、川崎市と共催で当事者の声を共有する場を設けたため、参加者の満足度が高く、意識変容につながったことが、アンケート結果から伺えた。社会参加、就労先の開拓や、症状はあるものの相談できずにいる方も多くいることが推測されるため、引き続き効果的な啓発普及を関係機関と連携し実施していく必要がある。
- 認知症行方不明SOSネットワークについては、継続して登録している市町村がある一方、登録が進んでいない市町村があるので、引き続き登録を働きかける必要がある。

大柱	3	しくみづくり
中柱	(2)	高齢者、障がい者や児童等の当事者の目線に立って、個人の尊厳を尊重し、地域で生き生きとした暮らしができる取組の充実

支援策20		誰もが自分らしく地域で暮らすことができる場所の確保に取り組みます。				
成果（アウトカム）						
事業数	6					
自己評価	s: 2	a: 0	b: 1	c: 1	d: 2	
【主な成果】						
○ 地域生活移行チャレンジ事業費補助を活用し、「かながわ地域移行エキスパート」と「かながわ地域移行スペシャリスト」の働きかけによりグループホームへ移行した人数は0人であった。						
○ 地域生活移行推進民間提案事業では、目標どおり2圏域の2法人に対して補助を行ったが、地域生活移行には長期的な取組が必要であることから、提案事業の実施により実現した地域生活移行の人数は0人であった。						
○ セーフティネット住宅の登録戸数は、令和5年度末時点で41,321戸となった。						
取組み実績（アウトプット）						
事業数	2					
自己評価	s: 1	a: 0	b: 0	c: 1	d: 0	
【主な取組み実績】						
○ 障がい者グループホーム運営支援事業における、グループホームへの巡回訪問件数は10件となり、目標の25件には達しなかった。						
○ 神奈川県地域生活定着支援センターによる地域ネットワーク強化の業務として、県内の福祉関係者を対象とした社会福祉検討会と地域福祉研修を、目標を上回る計8回開催した。						
その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）						
事業数	0					
終了した事業						
事業数	0					
主な評価の分析と今後の課題・対応						
○ 地域生活移行チャレンジ事業費補助は、障害者支援施設において、地域生活移行に向けた入所者の意向の決定支援を丁寧に行っているため、地域生活移行につながった実績がなかった。						
○ 地域生活移行推進民間提案事業は、長期的な取組が必要であり、令和5年度中に地域生活移行にはつながらなかった。令和6年3月に開催した事業評価委員会では、全委員が令和5年度の事業に対し補助を継続してよいと評価しており、引き続き地域移行の取組を進めていく。						
○ セーフティネット住宅の登録戸数には、順調に増加している。今後も引き続き、賃貸人や不動産事業者等に制度の趣旨を理解していただけるよう、周知や普及に努めていくとともに、登録戸数の増加に伴い、登録内容の一層適切な管理に努めていく必要がある。						

大柱	3	しくみづくり
中柱	(3)	生活困窮者等の自立支援

評価・推進等委員会による最終評価

A	概ね順調に進捗している
<p>生活困窮者の自立支援として、就労支援や、若者の社会への巣立ちを支援する取組などが着実に実施されている。こうした取組の情報が必要な人に届くことで、支援につながることから、ポータルサイト等による情報発信の充実が求められる。</p> <p>子どもの貧困対策については、令和5年度から始まった「ひとり親養育費確保支援事業」など、高い成果を上げている。引き続き取組を進めるとともに、認知度の向上などより活用されるための工夫が必要である。</p> <p>また、このほど改定された再犯防止推進計画に基づき、市町村と国・県・民間の関係機関が連携し、罪を犯した人の立ち直りを支援に取り組むことが必要である。</p>	

事務局による一次評価

主な目標の達成状況
(主な目標) 生活困窮者等の自立支援
<p>生活保護に至る前の第2のセーフティネットとして、生活困窮者に対する早期の支援の強化を図るため、生活困窮者自立支援事業として相談支援や就労支援に取り組み、令和5年度は、支援プランの策定件数は139件となり目標101件を上回ったが、就労準備支援事業の利用者数は9人で目標の12人に達しなかった。</p> <p>また、相談窓口などの支援情報が広く県民に行き届くよう、県内すべての自治体の窓口を掲載したチラシの作成やポータルサイト「さぼなびかながわ」による情報提供を行い、支援を必要とする人が一人でも多く相談支援につながる取組を行っている。</p>

支援策21 生活困窮者等の自立を支援します。

成果（アウトカム）

事業数 6

自己評価 s: 4 a: 2 b: 0 c: 0 d: 0

【主な成果】

- 「かながわ若者就職支援センター」においてキャリアカウンセリングを利用した1,222名のうち、606名が就職等進路決定し、「シニア・ジョブスタイル・かながわ」においてキャリアカウンセリングを利用した2,199名のうち、935名が就職等進路決定した。両施設でキャリアカウンセリングを利用した者の就職等進路決定率は45%となり、概ね目標を達成した。
- 住居不安定者の生活再建支援として、住まいを確保した件数は25件、面談や同行支援等の支援件数は1,453件となり、いずれも目標を上回った。
- ポータルサイト「さぼなびかながわ」を通じて、支援制度や相談窓口、支援団体の情報を発信し、年間アクセス件数は、目標を上回る70,682件となった。

取組み実績（アウトプット）

事業数 1

自己評価 s: 1 a: 0 b: 0 c: 0 d: 0

【主な取組み実績】

- 若者の社会への巣立ちに必要な初期費用の支援を利用した人数は延べ247人となり、目標の180人を上回った。（大学等受験費用：延べ44人、住居契約の初期費用：延べ94人、就職活動準備費用：延べ89人、アウトリーチによる寄り添い支援：延べ20人）

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）

事業数 3

終了した事業

事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応

- 「かながわ若者就職支援センター」及び「シニア・ジョブスタイル・かながわ」では、キャリアカウンセリングを中心に若年者や中高年齢者の状況に応じた就職等進路決定がされるよう、今後も引き続き事業を継続して実施する。企業と求職者のミスマッチ等により、就職に至っていない求職者は依然として存在するため、引き続き寄り添った相談体制、支援の充実を図る必要がある。
- 子ども・若者未来応援推進事業については、生活困窮世帯の若者等への社会への巣立ちを後押しする支援が求められていることから、支援に取り組むNPO等の多様な担い手が協力するネットワークが必要である。
- ポータルサイト「さぼなびかながわ」については、情報の充実及び当該サイトの認知を図ることが課題である。

支援策22 子どもの貧困対策を推進します。

成果（アウトカム）

事業数 6

自己評価 s: 2 a: 3 b: 1 c: 0 d: 0

【主な成果】

- ひとり親養育費確保支援事業では、養育費に係る債務名義取得や不払い養育費に対する強制執行申立等に要する経費について45件補助を行い、全ての補助利用者について養育費取決めを行うことができた。
- 子ども食堂支援事業について、「神奈川こども食堂・地域食堂ネットワーク」への参加団体数は212団体となった。また、マッチングコーディネーターが寄付の調整を行った件数は17件であった。
- 子どもの貧困対策普及啓発事業については、子ども支援フォーラム（交流会）の参加者アンケートで、「子どもの支援についてさらに興味をもった、新たに何か出来ることを始めてみたいと思った」等と回答した割合は100%であった。また、子ども支援セミナー（研修会）の参加者アンケートで、「研修会を通じて、得るものがあった」と回答した割合も100%であった。

取組み実績（アウトプット）

事業数 3

自己評価 s: 1 a: 1 b: 0 c: 1 d: 0

【主な取組み実績】

- かながわ子ども支援協議会をオンラインにて1回開催し、子どもの居場所やひとり親家庭への支援等について協議を行った。
- 女性起業支援事業における女性就業支援として、マザーズハローワーク横浜内の「かながわ女性キャリアカウンセリング相談室」で、週に4日キャリアカウンセリングを実施した。

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）

事業数 0

終了した事業

事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応

- ひとり親養育費確保支援事業は令和5年度から開始したため、支援制度についての認知度が低く、補助件数が伸びなかった。神奈川県母子家庭等就業・自立支援センター及び各市町村と連携しながらリーフレット等を配布することで認知度の向上を図る。
- 子ども食堂については関心が高まっており、食堂数や寄付の相談も増加傾向である。寄付のマッチングコーディネーターの人材育成を進め、中間支援団体を中心とした各子ども食堂の自走化、持続化に向け調整・準備を進めていく。
- 子どもの貧困対策普及啓発事業では、当初の目的どおり、概ね子どもの貧困についての理解を深め、すべての子どもたちの未来を応援する取組の機運醸成を図ることができたが、継続して取組むことで、さらなる機運醸成を図っていく。

支援策23 矯正施設退所予定者等の社会復帰を支援します。

成果（アウトカム）

事業数 2

自己評価 s: 1 a: 1 b: 0 c: 0 d: 0

【主な成果】

- 更生保護事業への支援では、県更生保護協会及び更生保護施設に対する補助や、「社会を明るくする運動」作文コンテストへの支援、SNSを活用した広報・啓発を実施したが、県民ニーズ調査において「犯罪や交通事故がなく安全で安心して暮らせること」の設問に「満たされている」と回答した割合は27%となり、目標の30%を下回った。

取組み実績（アウトプット）

事業数 2

自己評価 s: 2 a: 0 b: 0 c: 0 d: 0

【主な取組み実績】

- 県内における再犯防止に関する施策を推進するため、再犯防止推進会議を4回開催し、県の再犯防止推進計画の評価まとめを行うとともに、第2期計画を策定した。

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）

事業数 2

終了した事業

事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応

- 再犯防止推進会議における、再犯防止推進計画の改定に向けた議論を踏まえ、今後は国や民間の関係機関と市町村をつなぐ域内ネットワークの構築の方法について検討していく必要がある。
- 更生保護事業への支援については、引き続き、更生保護法人が実施する更生保護事業に対して支援することにより、犯罪や非行のない社会を目指すとともに、地域福祉の推進を図っていく。また、更生保護事業・活動に関する広報・啓発について、SNSや県のたより等の各種媒体を積極的に活用し、発信することで広く県民への周知を図る。